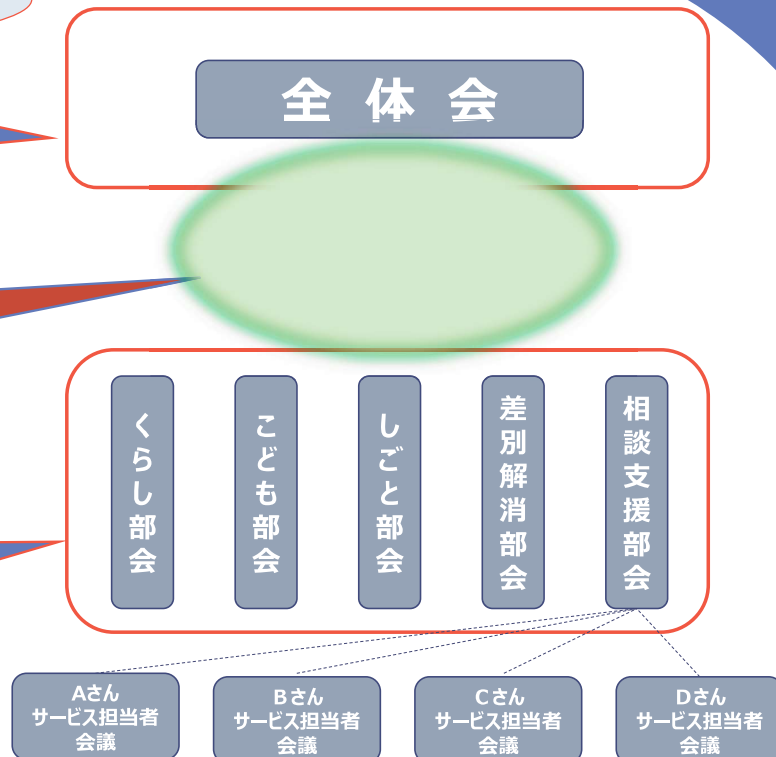


現行の加古川市の協議会体制

- ・障がい者支援課が運営
- ・基幹センター長が委員として参加
- ・基幹より委員へ部会の報告

- ・全体会と専門部会のつながりは、基幹からの部会報告のみ
- ・連動性がないため、全体会と専門部会が別機能として存在

- ・基幹が運営
- ・障がい者支援課は担当者が分かれて参加
- ・各部会が独立して実施



新しい協議会体制（案）

- ・メンバーは、事務局会議に各部長を加えて構成
- ・2～3ヶ月に1回の開催
- ・全体会と部会の実務的なつながりの場
- ・全体会の企画検討 等

- ・メンバーは、障がい者支援課と基幹相談支援センター
- ・毎月開催
- ・各部会の進捗や以降の方向性の共有
- ・運営会議に向けた準備 等

